

日本私立学校振興・共済事業団（助成業務）の令和4年度業務実績評価の結果を踏まえた令和5年度業務運営への反映状況

中期計画項目	令和4年度業務実績評価における主要な課題、改善事項など	左記の課題、改善事項などを踏まえた令和5年度業務運営への反映状況
<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>1 補助事業</p> <p>引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の申請ミス防止に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金制度の対象法人への周知については、令和5年度も引き続き、「いつでも、誰でも、何度でも」利用できる利点のある「学内研修用教材（音声解説付き）」を学校法人へ電子窓口により配付した。その中で、過去に会計検査院検査で不当事項として指摘された事案については、詳細に解説することにより、再発防止に向けた注意喚起を行うなど、引き続き内容の充実を図った。 ・学校法人への実地調査については、会計検査院検査が過去5年間未実施の学校等を対象として、46法人61校に実施したが、その際、申請内容と証憑書類等との照合と併せ、根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、補助金の適正な申請について注意を促した。 ・学内研修用教材配付時のアンケートで要望の多かった、対面形式での相談に対応するため、助成部相談会を2会場で実施した（計26法人参加）。
<p>1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p>	<p>2 貸付事業</p> <p>貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、貸付規模を可能な限り確保するための取組を引き続き行うことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・借入ニーズの把握や事業団融資制度の説明等を目的とした学校法人への訪問を実施した（74法人）。 ・成長分野への学部再編等を支援するための「大学・高専機能強化支援事業」に選定された学校法人（51法人）を対象として、令和5年度から開始された事業団融資における優遇措置の案内を電子窓口により行った。 ・私立学校施設の耐震化事業等を引き続き支援するため、現行の利子助成制度を継続することを文部科学省に要望し、認められた。 ・経営改革の一環として実施される校舎等の解体工事を対象とする融資メニューを創設することを文部科学省に要望し、認められた。

中期計画項目	令和4年度業務実績評価における主要な課題、改善事項など	左記の課題、改善事項などを踏まえた令和5年度業務運営への反映状況
2 業務運営の効率化に関する事項	<p>3 契約の適正化</p> <p>結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一者応札を減らす取組として、調達予定情報の公表（一般競争入札：30日間、政府調達：50日間）について、事務所での掲示及びホームページでの掲載（政府調達案件は「官報」へも公告）を実施し、業者に対し十分な準備期間を設けることで、できるだけ多くの業者が入札に参加しやすいようにしている。令和5年度においては、一般競争入札13件のうち4件が一者応札（30.8%）となった。令和4年度は一者応札であったが令和5年度に複数の業者が参加した案件としては、「トナーカートリッジ等の購入」がある。
3 財務内容の改善に関する事項	<p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>引き続き、第4期中期計画期間の収支状況へのシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとで健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 助成勘定の健全な財政運営の維持に向けた取組として、第5期中期目標期間以降の収支状況について、令和4年度決算を基に損益シミュレーションを作成し、助成業務の財政を検討する会議で検討したうえで、執行役員会議に報告し、また、全役職員への周知を行った。